

くりやま 議 会 だより

No. 187

令和8年
5月1日
発行



栗山町議会前議長 橋場 利勝 さん

Topic 01 ...P2
予算審査特別委員会

Topic 02 ...P11
3人の議員が一般質問

Topic 03 ...P20
議会報告会



栗山町議会 HP

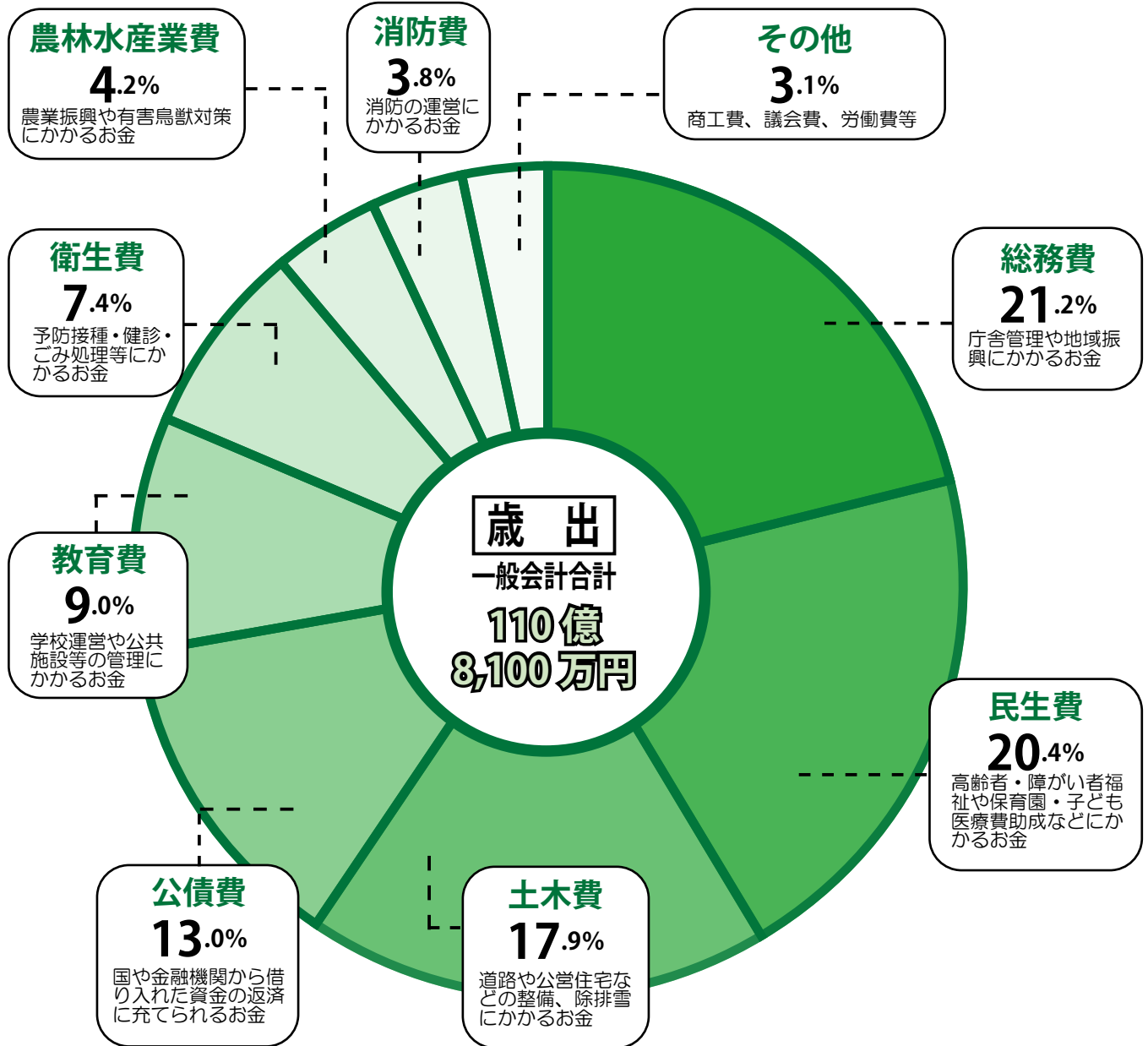
2,073万円

(前年比 + 1,525万4千円 : + 0.1%)

詳しい予算状況は、冊子「知っておきたい！まちの予算」をご覧ください。
町ホームページに掲載されています。



町 HP 予算概要



一般会計 110億8,100万円 (△3億900万円 : △2.7%)

特別会計 33億8,691万円 (+2億1,354万円 : +6.7%)

事業会計 20億5,282万円 (+1億1,071万円 : +5.7%)

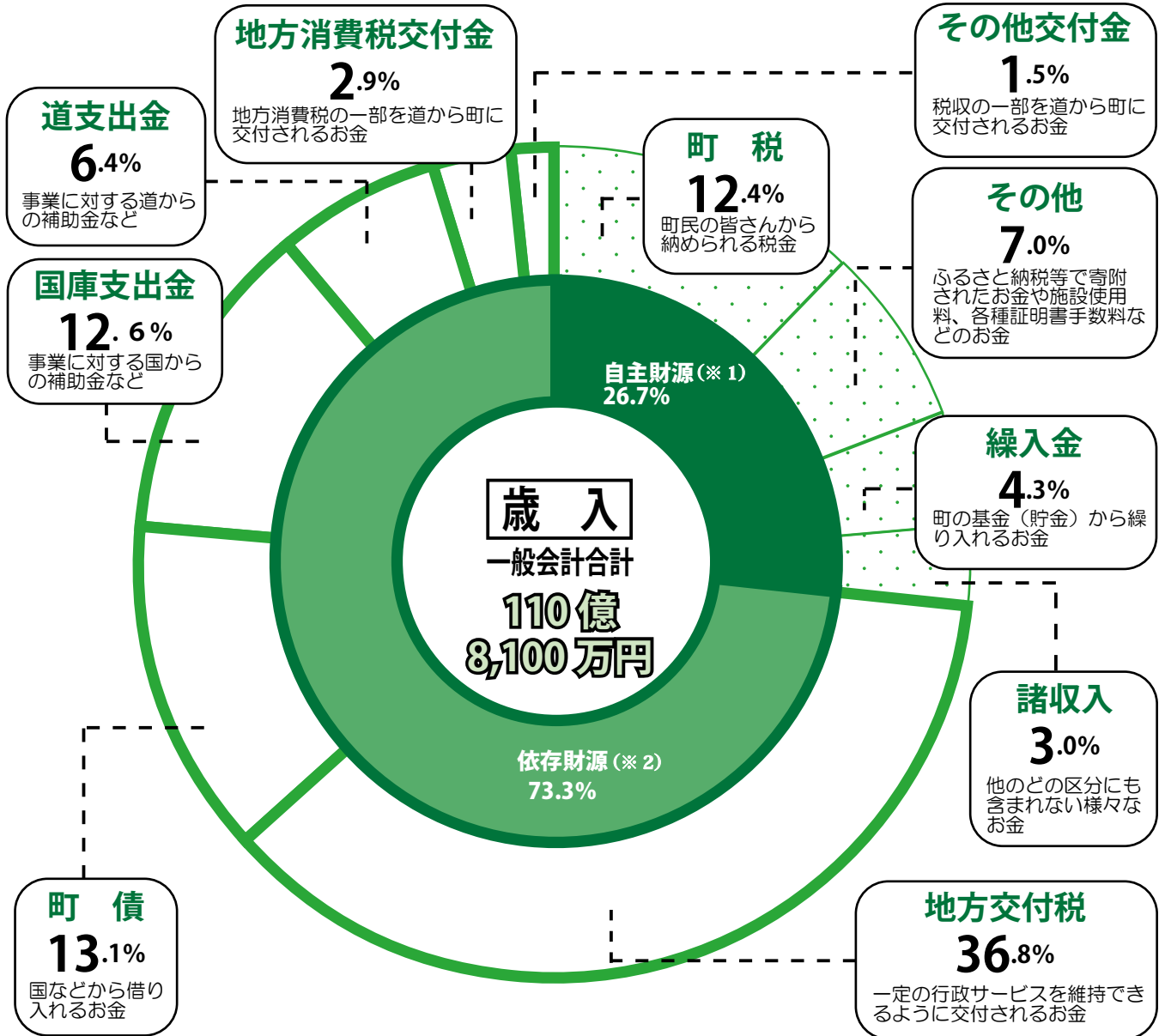
令和8年度予算可決

予算総額

165億

令和7年3月定例会議※において、令和8年度各会計歳入歳出予算が提案されました。これに伴い、各会計予算審査特別委員会を設置し、特別委員会に付託して審査することを決め、3月13日、16日の2日間の集中審議ののち、本会議において採決を行った結果、**9つすべての会計を可決**しました。

※本町議会は通年議会であり、令和7年定例会の会期は令和7年5月から令和8年4月のため、令和8年3月に行った定例会議は令和7年定例会会期中のため「令和7年3月定例会議」という記載になります。



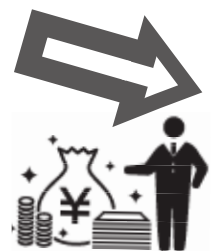
(※1) 自主財源とは
自治体が独自に確保できる財源。
町税、使用料、手数料、寄附金など。

(※2) 依存財源とは
自治体が自由に使えるお金(一般財源)のうち、
国や道から交付されるお金のこと。

依存財源

昨年と比べて…

減少



の使い道

令和8年度の主要事業をピックアップ
してお知らせします。

詳しい予算状況については、冊子「知っておきたい！まちの予算」をご覧ください。町ホームページに掲載されています。

町 HP 予算概要 QR



IV. 産業

新規

緊急銃猟用資材保管庫設置工事
158万5千円

継続

ファブラボ栗山運営業務委託
1,293万3千円



V. 都市基盤

新規

スクールバス2台購入
6,895万6千円

新規

日出生活館建設工事
4,357万1千円



VI. 地域経営

新規

キャッシュレス決済導入業務委託
541万4千円

継続

行政情報等ラジオ番組制作・放送
業務委託
1,607万3千円



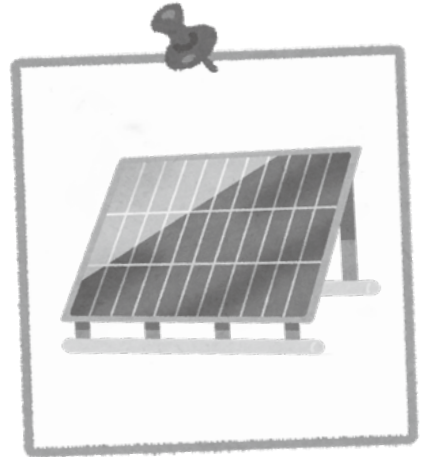


に注目！！「みんなのお金」

I . 生活環境

新規 高機能消防指令センター整備
5,688万8千円

継続 小規模太陽光発電設備等設置費
補助金
265万円



II . 教育

新規 介護福祉学校駐車場改修工事
1,140万7千円

新規 学校教育統括監配置
714万8千円



III . 医療・保健・福祉

新規 南部地区医療環境確保補助金
178万8千円

継続 栗山赤十字病院改築等事業補助金
2億1,360万円





議論のポイント

予算審査
特別委員会

すべての質疑は、議会 HP で録画配信をしておりますので、そちらをご覧ください。

環境・エネルギー

問 道補助金急増の経緯と今後の財源の継続性は

答 制度拡充で活用拡大・継続性は注視

藤本委員 地球温暖化対策の推進に当たり、道補助金が30万円から400万円超へ大幅増額により事業が拡充されているが、その制度変更の経緯と活用拡大の背景を問う。また、今後も同様の補助が継続的に確保され、安定した財源として見込めるのか。

環境生活課主幹 道の発電事業収益を活用した補助金がゼロカーボン推進向けに拡充され、上限引上げにより普及啓発や設備整備に活用している。今後も一定の継続は期待されるが、要綱は毎年見直しのため動向を注視し、道と連携しながら安定的活用を図る。



公営住宅

問 ポプラ団地等の跡地利用の予定は

答 更地を放置せず維持管理を徹底し、有効活用を検討



佐藤委員 住み替えが完了したポプラ団地等の跡地について、解体後の有効活用の考えを問う。周辺の景観悪化を避けるため更地のまま放置せず、低所得者向け住宅の整備や周辺道路の拡幅など、地域開発を含めた前向きな検討を行うべきではないか。また、近隣住民の負担となつてくる草刈り等の維持管理を求める。

建設課長 団地解体後は速やかに景観を改善し、跡地の有効活用を検討していく。更地となった場合も放置せず、町が草刈り等の維持管理を行い、近隣住民に負担や迷惑をかけるない体制を整える。活用策については、住宅整備や周辺環境の向上など、佐藤委員の提案や地域の意見も踏まえながら慎重に検討を進める。

地域医療

問 救急補助金の増増理由と相談窓口の連携強化策は

答 交付税を最大限活用し病院支援を強化、消防との情報共有を徹底

鈴木委員 救急医療補助金が2億円超へ倍増した背景と日赤病院の体制を問う。また、救急安心センター(#7119)と現場の救急隊との情報共有不足により、適切な処置が遅れた事例がある。町民の命を守るため、各機関の密な連携と信頼ある搬送体制をどう構築するのか見解を求め。

福祉課長 国の算定基準に合わせ、有利な財源を上限まで活用し病院支援を強化した。救急体制の維持確保に向け、町長と院長の懇談等を通じて、引き続き適正な救急受入れを要請していく。また、相談窓口と消防の連携ミスを防ぐため、事例共有を都度行い、不安なく医療を受けられる確実な体制づくりを推進する。



何に使う？ どう活かす？

予算審査特別委員会で行われた質疑の中から、抜粋してお知らせいたします。

道路・工業



問 計画を大幅に上回る工事費の計上理由と財源の内訳は

答 交付税措置のある有利な起債を使い町の実益を最大化

齊藤義崇委員 道路の工事請負費が計画比2.7倍の3.8億円へ増額された理由を問う。地域要望への即応や、早期改修が必要な箇所を増しにあたり、多額の事業費を賄うための起債（借金）の活用や、町の実質負担について見解を求める。

建設課主幹 老朽化への即応と要望を重く受け、予算を積み増した。

企画財政課長 財源は、後日国から大半が戻る「緊急自然災害対策債」等を活用する。これにより、3.8億円の事業費に対し、町の実質負担は約1300万円に抑え整備を推進する。

問 介護福祉学校費の妥当性は

答 社会的意義踏まえ運営



大櫛委員 介護福祉学校の運営費に対し町民から厳しい声がある。教職員給与を除いた管理費では中学校と大差ないが、実習等の専門性ゆえに経費は嵩（かさ）む。義務教育とは異なる専門学校ならではの必要経費や、運営の優位性について説明を求める。

介護福祉学校事務局 介護福祉学校は高校卒業後の専門教育機関で単科運営のため効率面で不利だが、介護人材不足が深刻な中で地域の人材確保に大きな役割を担う。

社会的意義と地域への影響を踏まえ、必要な運営と認識している。

介護福祉学校

討論

一般会計予算
国民健康保険特別会計予算
後期高齢者医療特別会計予算

反対

賛成

重山委員 医療保険料に子ども・子育て支援金を上乗せする仕組みは、本来の医療保険制度の目的から逸脱している。

また、高額療養費や薬剤費の自己負担増により現役世代の負担が拡大し、後期高齢者についても保険料や医療費の増加が見込まれるなど、全世代に影響が及ぶ。

こうした制度は世代間の分断を招きかねず、持続可能性の名の下に負担増を進めるべきではないことから、本予算に反対する。

齊藤義崇委員 本予算は法定受託事務や各制度に基づき適切に編成されており、一般会計からの繰出しも含め全体として、妥当な内容である。

骨格予算としては一定の規模を有するものの、必要な施策が盛り込まれていないと評価できる。

また、個別の課題のみを理由に反対するのはではなく、予算全体を総合的に判断することが重要である。以上の観点から、本予算に賛成する。



3月定例会議
録画配信



3月定例会議
賛否

3月定例会議

3月4日～18日

¥
補正予算

町道除雪委託料増額補正

令和7年度予算

▼一般会計

7772万7千円を追加し、予算総額を115億219万8千円とした。

町道除雪委託料

3676万円

★質疑あり

地域農業構造転換支援事業補助金

1698万円

避難所用ポータブルトイレ及び付属品整備に伴う追加

182万円

ごみ収集車の今年度更新見送りによる減額

△1425万円

★質疑あり

その他の補正予算

▼栗山町国民健康保険特別会計

高額療養費の実績見込みによる追加

1330万円

▼北海道介護福祉学校特別会計

非常勤講師謝礼の実績見込みによる減額

△49万円

▼栗山町介護保険特別会計

地域密着型介護サービス給付費の実績見込みによる減額

△200万円

▼栗山町後期高齢者医療特別会計

北海道後期高齢者医療広域連合納付金の確定による追加

1363万円

▼栗山町工業団地造成事業特別会計

第4期及び第5期工業団地緑地草刈業務の入札執行残による減額

△2万円

▼栗山町水道事業会計

道営農地整備事業に係る配水管移設工事の事業費確定による減額

△1467万円

▼栗山町下水道事業会計

下水道管理センター機器更新工事費の確定による減額

△1億2158万円



質

疑

齊藤義崇議員 降雪が少ない中での除雪対策費の補正内容について、確定支出が見込みか確認したい。

建設課長 1月末時点の試算と過去実績に基づき、不足を防ぐため余裕を持って計上したものの、修繕費増も含まれるが、最終的に執行残が生じる可能性もある。

齊藤義崇議員 ごみ処理車両について、繰越明許とせず減額補正としている理由について確認したい。納車遅延のみが理由なのか、価格や仕様変更の影響も含めた判断なのか。

環境生活課長 法改正の予定や納車までの長期化により適合しない可能性があるため、入札を見送り、減額補正とした。令和8年度に改めて予算措置する。

議 件 名	結果	齊藤(義)	置田	重山	大櫛	堀	鈴木	佐藤	齊藤(隆)	端	藤本	鶴川
令和8年度栗山町一般会計予算	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
令和8年度栗山町国民健康保険特別会計予算	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
令和8年度栗山町後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/

可：可決 ○：賛成 ×：反対 -：棄権

※鶴川議員は議長のため採決に加わっていません。

賛否の公表



町営バス・コミュニティバスの条例を改正 高校生向け定期券を新設



- ▼栗山町営バス運行条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町コミュニティバス運行条例の一部を改正する条例

今回の条例改正で、町営バスとコミュニティバスの利用拡大を目的に、これまで一般料金のみだった定期券に、高校生を対象とした料金区分を新たに設けるため、関係条例を改正した。(施行日：令和8年4月1日)

《条例改正前後の高校生の料金区分》

【町営バス】

内 容	種 類				
	改正前		改正後		
適用区分	一般		高校生 (新設)		
適用期間	1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	
割引料	40%引	1ヶ月の3倍の5%引	60%引	65%引	
料金	北広島駅循環線(栗山町内・北広島駅区間)を除く全路線	7,200円	20,520円	4,800円	12,600円
	全路線	21,600円	61,560円	14,400円	37,800円

【コミュニティバス】

内 容	種 類			
	改正前		改正後	
適用区分	一般		高校生 (新設)	
適用期間	1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月	3ヶ月
割引料	40%引	1ヶ月の3倍の5%引	60%引	65%引
料金	7,200円	20,520円	4,800円	12,600円

規則・条例

3月定例会議では、全7件の条例の改正が提案されました。その中から2件を解説!

その他

▼町道の認定
朝日38号線、朝日39号線、朝日40号線および旭台第9支線、旭台第10支線の5路線
町道実延長
30万3530.86m
(528.30m増)

▼令和7年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告
①農地流動化意向調査を行い、農業委員と連携し、積極的な農地流動化を図っていく。
②離農農地等を中間保有することで、担い手や新規就農者等への農地流動化を図っていく。
③意欲と能力の高い担い手の確保と、地域リーダーの育成を図るため、実践的かつ総合的な支援事業を実施していく。また、農家減少と担い手不足の課題解決に向けて、新規就農希望者や農地所有資格法人の雇用確保のため、農業農村体験や新規就農研修生の受入れを行うとともに、研修体制の充実を図っていく。

④経営規模や経営内容に合わせたスマート農業の導入による農作業の省力化やコスト低減を目指し、ICT農業機械等の導入を引き続き推進していく。
⑤農業農村振興に係る課題解決のため、地域を代表する農業振興推進委員会において検討協議し、栗山町、中山間地域等推進協議会並びに多面的機能推進協議会からの負担金に基づく農業振興事業を実施していく。
⑥地域懇談会の開催や北海道大学農学部による農業農村調査の受入れ等、農業振興や農村の活性化に関わる取組を引き続き実施していく。



地域懇談会で町民と農業の課題や展望を意見交換



意見書

義務教育費国庫負担制
度堅持・負担率1/2への
復元、「30人以下学級」
など教育予算確保・拡充
と就学保障の実現に向け
た意見書

【要旨】

義務教育費国庫負担
制度は、教職員を安定
的に確保し教育の機会
均等を図るための重要
な制度であり、国の負
担率を1/2へ復元
することが重要であ
る。あわせて、少人数
学級の実現や教職員の
多忙化解消など教育環
境の改善が必要である。
また、就学援助を必
要とする家庭の増加
や教育費負担の地域格
差、経済的理由による
進学断念などの課題が
あるほか、不登校の増
加や学習内容の過密
化も指摘されている。

こうしたことから、義
務教育費の無償化の充
実、教職員定数の改善、
「30人以下学級」の実現、
就学支援制度の拡充など
について、国においては
次の事項を早急に実施さ
れるよう強く要望する。

1. 国の責務である教
育の機会均等・水準の
最低保障を担保するた
め、義務教育費を無償
とするよう求める。ま
た義務教育費国庫負担
制度を堅持し、当面、
義務教育費国庫負担金
の負担率を1/2に復
元を早急に行うこと。
2. 給食費、修学旅行費、
教材費など保護者負担の
解消や、図書費などに
ついて国において十分な
確保、拡充を行うこと。
3. 就学援助制度・奨学
金制度の更なる拡大な
ど、就学保障の充実に
向け、国の責任において
算の十分な確保、拡充
を行うこと。
4. 小中高「30人以下学

級」の早期実現にむ
けて、学級編制標準を順次
改定するよう求める。
当面、中学・高校への
「35人以下学級」の早期
拡大を求める。また、増
加し続ける不登校やいじ
め・自死など、子どもた
ちの解決すべき問題を改
善するため、教職員定数
改善や加配教員増員をは
かるとともに、教頭・養
護教諭・事務職員の全校
配置の実現のため、必要
な予算の確保・拡充を行
うこと。

5. 子どもたちのゆたか
な学びを保障するため、
学習指導要領の内容精選
および標準授業時数精選
をはかり「カリキュラ
ム・オーバード」の
早期改善を行うこと。



生産現場に寄り添った 農業政策を求める意見書

【要旨】

新たな食料・農業・
農村基本計画と酪農・
肉用牛生産の基本方針
の策定により中長期的
な方向性が示され、水
田政策の見直しや畑作
物の直接支払制度の検
討が進められている。

しかしながら、水田政
策の見直しに関する具体
的な情報が示されておら
ず、生産現場では営農計
画を描けない状況が続い
ているほか、交付金単価
の引き下げや飼料価格の
高止まりにより、農業経
営は厳しい状況にある。

このため、生産基盤の
強化や経営安定に資する
所得政策の充実、水田政
策の早期明示などが求め
られており、持続可能な
農業・農村の実現が重
要な課題となっている。
ついては、生産現場に
寄り添った農業政策の確



将来を見通せる農業政策の早期明示が求められている

- 立に向けて、下記事項を
要望する。
1. 2027年以降の水
田政策について、生産現
場の意見を十分踏まえ
つ、農業者が将来にわ
たつて営農計画を立てら
れるよう早期に示すこ
と。産地交付金について
は、地域が裁量をもって
活用できる制度運用を維
持すること。
 2. 畑作物の直接支払交
付金については、生産性
向上など農業者の努力が
報われる算定方式に改善
すること。
 3. 酪農・畜産について
は、基本計画や酪肉近
掲げる目標が確実に達成
されるよう必要な事業を
行うための予算を措置す
ること。また、持続可能
な酪農・畜産に向けた所
得安定政策を講ずるこ
と。

町政の



3月定例会議
一般質問

ここが聞きたい

③ 議員が一般質問



さいとう たかひろ
斉藤 隆浩 議員

Q 1. ふるさと納税の更なる活用は

A . 寄附拡大と地域経済活性化に取り組む

しげやま まさよ
重山 雅世 議員

Q 1. 難聴者への補聴器購入助成は

A . 加齢性難聴は検討、他は国に制度化を要望



すずき ちはや
鈴木 千逸 議員

Q 1. 除排雪の課題と今後の対応は

A . 持続可能な除排雪体制構築を図る



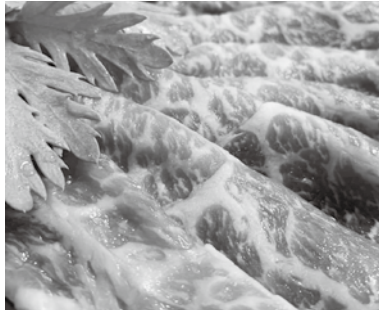


斉藤隆浩 議員

ふるさと納税

Q：ふるさと納税の更なる活用は

A：寄附拡大と地域経済活性化に取り組む



返礼品の充実で寄附拡大と地域経済の活性化へ

議員 本町のふるさと納税の実質収益は返礼品や事務経費を差し引いて1億円から2億円が見込まれる。また、返礼品提供事業者も売り上げ増加に繋がる重要な事業だ。

質問趣旨 栗山町のふるさと納税を伸ばすにあたっての課題や取組について質問した。

一方で返礼事業者の固定化などの課題もある。今後制度の見直しが行われる可能性はあるが制度が継続する限り、栗山町にとって有効な財源であることに変わりはない。更なる寄附者獲得及び地域経済への波及効果拡大に向けて町の具体的施策について伺う。

また、本町の魅力が伝わる情報発信の強化や各種ポータルサイトを活用した効果的なプロモーションを継続して取り組むと共にリピーター獲得に向けてリピーター限定の返礼品開発など企画を強化する。地域経済への波及効果拡大は既存事業者に加え新規参入希望の事業者がより多く参画できる環境づくりに努める。今後においても返礼事業者や委託事業者と連携を密にしながらふるさと

町長 具体的な施策については地場産品や町の取組など情報発信を通じて能動的かつ持続的に応援してくれる栗山ファンを創出する事が重要。更なる寄附者の獲得についてはリピート率などの成果指標の見直し、返礼事業者の新規参入に向けた情報発信強化、返礼品の掘り起こしや磨き上げなど更なる充実に向け引き続き取り組む。

事業の見直しや新しい事への挑戦を恐れず、事業全体を磨き上げ、町民の福祉増進に繋げて欲しいと願う。

町長は現在の委託事業者が適任だと答弁したが、ふるさと納税に限らずどんな事業でも固定概念を捨てて取り組まなければ事業発展は困難だと感じている。

感想 ふるさと納税事業は有効な栗山町の財源であり、事業推進していくには豊かな発想力を持ち、フットワークの軽い委託事業者選定が要だ。しかし、私が見る限りにおいては現在の動きでは安定した寄附者の確保や返礼事業者の拡大は難しいと感じる。選定方法も随意契約で不透明だ。

納税制度を通じた自主財源確保や地域経済の活性化、関係人口の創出など官民一体となった事業展開を図りたい。

議会中継

を自宅で見ることができます
議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





重山雅世 議員

福祉医療

Q：難聴者への補聴器購入助成は

A：加齢性難聴は検討、 他は国に制度化を要望

質問趣旨 日常会話に困難をきたしている方が増えてきており、1日も早く補聴器購入助成を行い解決を図りたい。

議員 18歳以上の身体障害者手帳の該当とならない難聴者に対する助成制度は、対象年齢、所得要件、助成金額など各自治体一律ではない。耳鼻科医によると「老人性難聴は治らず、どんどん進行するばかりなので、補聴器をするしかない。難聴が起こつて会話ができなくなると、認知症が一気に進む。対話こそが認知症予防に大切、早期に補聴器をつけて会話を維持すること。補聴器を安く購入できれば利用者は増えるはず」と話している。平成28(2016)年12月以降の一般質問で「高齢者が心身ともに健康やかに過ごすための有効な手段であり、認知症の予防や健康寿命の延伸に

つながるものと考えている」と答え、国や道、他自治体の動向を注視するとも回答している。既に道内では高齢者だけでなく全年齢対象を含めて34自治体に広がっている。そこで以下2点見解を伺う。

①高齢者には、アンケートでニーズ把握するまでもなく、早期に実施に踏み出すこと。
②身体障害者手帳の該当とならない18歳以上の難聴者に対する補聴器購入助成を求める。

②国として制度化されるのが望ましいと考え、国への要請や他自治体の動向も注視しながら調査研究を進める。

町長 高齢者からの回答で「高額だから補聴器を持っていない」等、必要性を把握できた。新たな事業なので総合計画に載せることもあり、実施するとしても早く令和9年度になる。



補聴器の使用が日常生活と社会参加を支える

議員 ②18歳以上の難聴者の調査、ニーズ把握を行っては。

町長 幅広い層の助成制度の導入は考えていない。実態把握はしないが調査研究は行っていく。まず加齢性難聴に対する支援を進める。

感想 ①は10年余りの月日を経て、ようやく実現の目途が立ったが②は引き続き実現に向け力を尽くす。



鈴木千逸 議員

除排雪体制

Q：除排雪の課題と今後の対応は

A：持続可能な除排雪体制構築を図る



住民の暮らしを支える栗山町の除排雪体制

質問趣旨 本年の栗山町は小雪であったが、札幌市のように大雪となる地域もあり、気象状況の変化が見られる。こうした中、今後の除排雪の在り方について確認した。

議員 冬期間の持続可能な除排雪体制の見直しを図り、安全で快適な生活環境や道路ネットワークを確保するため、「栗山町除排雪事業在り方検討会議」が令

和5年に設置された。しかし、通勤通学時間に道路除雪が間に合わないことや通学路の歩道除雪、間口の置き雪問題、町内会の共助の課題など、行政サービスと住民満足度との開きは依然として解消されていない部分もあると考える。そこで本町における除排雪の課題と今後の対応について見解を求めた。

町長 本町では降雪量は、平年より少ないものの、短時間での降雪が発生するなど気象状況の変化が見られる。

こうした中、「栗山町除排雪事業在り方検討会議」を設置し、計画や要領の見直し、施工管理基準の作成、担い手確保、置き雪対策、地域と行政の連携について段階的に協議してきた。また、GPS除排雪管理システムの実証、雪に関する学習、リーフ

レットの全戸配布、町内会への講座や懇談会などの取組を進めている。一方で、「かきわけ除雪」により発生する間口の雪は各自処理をお願いしているが、人口減少や高齢化により自助・共助の取組が困難となり、特に高齢世帯の負担軽減が課題である。今後は、検討会議の提言を踏まえた取組を進めるとともに、先進地や寒地土木研究所等との連携強化や情報発信を通じて、持続可能な除排雪体制の構築を図る。

感想 検討会議により課題整理は進んできたが、今後は提言がどのように具体的な施策に反映されるかが重要である。検討会議に代わる体制の在り方についても注視し、町民とともに見守っていく必要があると考え

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されております。ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

あなたの議員、何している？

「議員ログ」で一般質問や活動履歴をチェック！！



議員がどのような活動をしているのかを確認できる「議員ログ」を公開しています。出席状況や活動内容などを掲載し、議員の取り組みを分かりやすくお伝えします。

議員ログでできることは？

●議員ごとに活動内容を確認できます。



選挙公報



過去の一般質問



政務活動費



出席状況

●「どんな質問をしているのか知りたい」「過去の発言を確認したい」そんな時に、すぐに見ることができます。ぜひ一度ご覧ください。

どうやって見るの？

①議会ホームページ TOP 画面から
【議員の紹介・議員ログ】
をクリック



栗山町議会 HP

②各議員名簿に掲載されている
【議員ログ】
から活動内容をチェック！



議員の紹介・議員ログ					
更新日：2026年2月16日更新 印刷ページ表示					
議員名簿					
議員ごとの選挙公報や一般質問の内容、政務活動費の使用状況等をまとめ、『議員ログ』として公開しています。					
議員番号1	齊藤 義崇（さいとう よしたか）				議員ログ
	生年月日	昭和48年11月30日			選挙公報
	党派	無所属	期数	2	過去の一般質問
	副議長	総務教育常任委員			政務活動費
	産業福祉常任委員	広報広聴常任委員			出席状況
	議会運営副委員長				
議員番号2	窪田 誠司（おきた たけし）				議員ログ
	生年月日	昭和28年7月31日			選挙公報
	党派	無所属	期数	6	過去の一般質問

ギカイの見方 — 委員会レポート —

総務教育常任委員会・産業福祉常任委員会・広報広聴常任委員会では、毎年それぞれが所管する町政課題について調査を行っており、3月定例会議で調査の報告が行われました。



現地で施設の状況を調査

総務教育常任委員会

▼社会教育及び社会体育施設の実態と展望について

本町における「公共施設等総合管理計画」では、各施設とも長寿命化を図る計画としているが、現地調査では現実的に難しい施設がある。

施設の統廃合も視野に入れながら使用年数や施設の特性、利用実態などを踏まえ修繕の優先順位を設定し、修繕施設を決

定していると思うが、老朽化が進んでいる公共施設利用者の安全確保のため、修繕が必要な施設については実施することを強く願う。

また、公共施設等総合管理計画は、総合計画と整合性を図って推進しており、令和8年度に第7次総合計画後期実施計画が策定されるため、施設の統廃合の方向性について、早急に検討されることを望む。

▼北海道介護福祉学校の学 校経営の実態について

学生確保対策については、自治体包括連携協定などにより北海道介護福祉学校が浸透しつつあり、また、様々な工夫による募集戦術を展開していることは評価している。

しかし、学校経営の根幹である学生確保による入学者は近年ほぼ横ばいで推移し、さらに、収支をみると、これ以上の歳出の削減は難しい段階にきているものと判断せざるを得ない。

来年度は、第7次総合計画の後期実施計画の策定年であるため、中期経営戦略における新たな改善案や収支推計においては、入学料や授業料の改訂も視野に入れた検討も必要であると考えているため、今後の見直しについては注視していきたい。

産業福祉常任委員会

▼商工業の実態について

本町の産業振興は、「新たな産業の創出」と「既存事業者への支援」の二つを柱として進められ、企業誘致をはじめ、新規創業者や既存企業へのさまざまな支援を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいる。

本年度、新たに販売を開始した第5工業団地をはじめとする工業用地への企業誘致については、町内関係機関と連携し道内外の企業へ積極的に働きかけており、誘致活動の効果は着実に現れつつある。また、道外企業へアンケート調査を実施し、道内への進出に関心のある企業へ直接アプローチをするため調査を開始している。企業誘致は、産業活性化だけではなく、雇用の創出や人口減少対策にもつながる重

要な施策であり、今後の動向を注視したい。

空き店舗活用支援事業は、事業期間の延長及び対象エリアにより充実が図られている。一方で、対象エリア外での出店や、民家を改装して開業するケースも増えており、現行制度の対象とならない事業者もいる。今後は、町内全域で出店を希望する事業者を支援する新たな制度の検討も必要である。

既存および新規事業者向けの各種融資制度事業等は、近隣自治体と比べても充実していると評価できる。ただし、融資限度額や期間、利率、利子補給、保証料助成などについては、昨今の社会情勢を踏まえると、本町における現状を把握し検証が必要であり、さらには融資や補助金・助成金の情報発信や、事業者の成長を後押しする支援体制の取り組み強化を望む。

栗山商工会議所内に設置している中小企業相談所は、起業や新規事業に取り組み事業者を支える重要な窓口である。今後においても、栗山商工会議所との連携を密にし、支援の強化を図られたい。

▼地域医療の実態について

本町の医療体制は栗山赤十字病院の改築にあわせ医療機器が一部更新され、また個人病院等も複数あり、町外にある救急病院との連携も図られているため、町民の命を支える仕組みは整えられていると評価する。しかし、住民のライフスタイルが変化の中で、医療に対するニーズは多岐にわたり、命に直結する分野でもあるため、現状に満足せず更なる高みを目指す医療体制の支援強化が必要である。

栗山赤十字病院を中心

とした在宅医療を継続していくための医療提供、療養生活の支援の充実に向け、町内医療機関や介護・福祉施設との地域連携について更なる強化を図っていくことを望む。

南部地区の医療環境対策については巡回診療を実施することとなったが、南部地区で開業を希望する医師の模索や、今後の取り組みとして町内医療機関へ受診するための交通手段の充実、在宅医療の推進について検討していくため、南部地域の医療環境対策については、引き続き注視していく。

また、本町が加入している救急医療相談「救急安心センターさつぽろ」7119については、相談者の状態の緊急度が高い場合は、救急安心センターさつぽろと救急隊員、そして搬送される医療機関との迅速な情報共有が必要である。各関

係機関がスムーズに連携できるよう連携体制の強化を求める。



地域医療を支える栗山赤十字病院

広報広聴常任委員会

▼くりやま議会だよりの発行と広報機能の充実について

令和7年度においても

定例会議ごと(3ヶ月に1回)に議会広報誌「くりやま議会だよりの発行し、町民に対する議会の活動の周知に取り組んだ。

全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加したことにより、議会広報に関する先進的な事例や編集方法について理解を



エフエムくりやまから議会活動を発信

深め、今後の議会だよりの内容や表現方法の充実に向けた知見を得ることができた。

広報機能の充実に関しては、エフエムくりやまを活用し、定例会議における一般質問の日程等の周知に加え、新たに議会報告会の開催案内についても情報発信を行い、町民に対する周知機会の拡大を図った。また、前年度に実施されたホームページの

善に継続的に取り組むとともに、エフエムくりやまやホームページなど既存媒体の効果的な活用を通じ、議会広報機能の一層の充実を図っていくこととする。

▼議会広報・広聴機能の充実について

議会報告会では、町政に対して、地域公共交通の利便性向上や防災・災害対応についてなど、多くの意見が出された。

また、議会に対する意見については、議員全員で情報の共有を行った。

なお、町民から聴取した意見の中から行政に対する提言を行う予定であり、今後においても広聴活動の重要な手段として、議会報告会と出前報告会を継続していくこととし、引き続き町民と対話する場を確保するための調査・研究を続けていく。

1月臨時会議 1月15日



1月臨時会議 録画配信
1月臨時会議 賛否

一学校再編に関する条例を可決一

1月臨時会議では、学校再編に関する2件の条例改正案が特別委員会での審査を経て可決されました。あわせて補正予算などが審議され、すべての議案が可決されました。

補正予算

▼一般会計

歳入歳出それぞれ3963万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ114億1308万1千円とした。

人事院勧告による給与改定等に伴う一般職給料、及び職員手当等の追加等 3710万円

★質疑あり★

▼北海道介護福祉学校特別会計

本年度の人事院勧告による給与改定に伴う追加 87万円

★質疑あり★

▼栗山町介護保険特別会計

本年度の人事院勧告による給与改定に伴う追加 89万円

★質疑あり★

規則・条例

1月臨時会議では5件の条例改正が提案されたほか、学校再編に関する調査特別委員会に付託されていた2件の条例改正案について審査報告がされました。その中から3件について解説！

▼栗山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告において、期末勤勉手当の支給率を引き上げとの勧告がなされ、これを踏まえ本町でも条例を改正。施行日は、令和8年4月1日。

▼栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例

▼栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例

12月定例会議で学校再編に関する調査特別委員

その他

▼和解及び損害賠償の額の決定について 110万円

事由：除雪グレーダーで作業中、後退時の安全確認不足による物損事故に伴う相手方車両修理費。

質

疑

斉藤隆浩議員 給与費明細書を見ると、特別職一般職、会計年度任用職員以外の職員については補正が行われているが、会計年度任用職員は補正がない。



栗山町では会計年度任用職員約90名が勤務給与改定期間の取り扱いが論点に

今回の人事院勧告は、会計年度任用職員には影響しないのか。

また、減額遡及となつた場合には給与返還が必要となる場合もある。これらの事情から、本町では遡及改定を行わない取扱いとしている。

総務課主幹 常勤職員の給与が改定された場合、会計年度任用職員についても、改定の実施時期を含め、常勤職員の取扱いに準じて改定することを基本とする旨、総務省から通知されている。一方で、本町の会計年度任用職員の中には、扶養の範囲内の勤務を希望されている方もおり、

※斉藤隆浩議員から令和7年度栗山町一般会計補正予算の他、北海道介護福祉学校特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算で同様の質疑がありました。

討 論

議案第49号

令和7年度栗山町一般会計補正予算(第9号)

反対

齊藤隆浩議員 会計年度

任用職員も、一般職や特別職と同様に職場を支えている存在。人事院勧告に基づき他の職員の給与を引き上げるのであれば、会計年度任用職員も遡及して引き上げるべきだと考える。

賛成

鈴木千逸議員 当初の契約

条件を踏まえて雇用されていること、また今後の取扱いについて検討する旨の答弁があったことから、賛成。

齊藤義崇議員 制度上、

減額改定時には確実に履行しなければならぬ仕組みがあり、遡及対応にはリスクもある。制度を理解した上で判断すべき

と考え、賛成。

議案第50号

令和7年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)

反対

齊藤隆浩議員 先ほどの

議案と同様だが、会計年度任用職員についても、他の職員と同様に給与を引き上げるべきであると考えている。今後、条例改正の機会もあることから、見直しは可能であると思う。以上の理由から、反対。

賛成

齊藤義崇議員 制度設計

は民間企業とは大きく異なる、会計年度任用職員の給与についても厳格なルールに基づいて運用されている。仮に減額改定となった場合には、次の給与から減額調整しなければならぬなど、公務員特有のリスクもある。

本補正は、人事院勧告に基づき、制度に沿って適正に処理されたものである。制度を十分に理解した上で判断すべきと考え、本議案については賛成。

議案第51号

令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

反対

齊藤隆浩議員 会計年度

任用職員が補正対象から外されている点について、今回の補正で対応することも可能だったのではないかと考える。そのため、本議案に反対。

賛成

齊藤義崇議員 制度設計

を十分に理解した上で判断すべきと考える。会計年度任用職員制度は、導入時に雇用条件を明確に定め、その条件に基づき雇用契約を締結している。人事院勧告による給与の増減があっても、契

約期間中はその条件に基づき支給することが前提となっている。この制度設計に沿って、今回の補正および条例が提案されているものであり、適正に処理されていると考え、ことから、賛成。

議案第52号

令和7年度水道事業会計補正予算(第4号)

反対

齊藤隆浩議員 補正予算

後に条例審査となった手順に疑問。会計年度任用職員も同じ職員として同様の処遇を求め、考え方に賛同できず反対。

賛成

齊藤義崇議員 人事院勧

告を踏まえ任用職員への手当支給を評価。法令に基づく制度設計にも合理性があり、全体として妥当と判断し賛成。



議 件 名	結果	齊藤(義)	置田	重山	大櫛	堀	鈴木	佐藤	齊藤(隆)	端	藤本	鶴川
議案第49号 令和7年度栗山町一般会計補正予算(第9号)	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/
議案第50号 令和7年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/
議案第51号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/
議案第52号 令和7年度水道事業会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/
議案第40号 栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例について	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第41号 栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/

可：可決 ○：賛成 ×：反対 -：棄権 ※鶴川議員は議長のため採決に加わっていません。

議会報告会

あなたの声が町を動かす

意見・要望を町長に提言

提出した提言書や実施結果(参加人数)、当日配布した資料は、議会HPで公開しています。



議会報告会 QR

提言書の概要

① 地域公共交通について

令和8年1月20日から2月9日までの日程で、町内13会場において議会報告会を開催し、延べ176名の町民の方々に参加いただきました。

報告会においては、多くの意見が出され、これらの意見や要望は広報広聴常任委員会においてまとめを行い、提言書として、鶴川和彦議長から佐々木学町長へ手渡しました。

め、細部に渡る検証、改善を継続的に進め、町民の満足度を高める取り組みを継続されたい。

また、ライドシェアの導入や、他自治体との共同運行など、課題解決のための新たな取り組みを進めるべきという意見もあつたことから、町民からの政策提案ととらえ、その有効性や問題点の研究などを進められたい。

② 防災や災害対応について

防災や災害対応について、様々な地域において地域特性に応じた課題についての意見が寄せられました。学校統合に伴う指定避難所の確保については統合に伴う課題としてとらえ、地域住民との課題の共有や、解決に向けた説明責任を果たされたい。

町営バスにおいては、利便性の向上や効率性の観点からデマンドバスへの移行を進めているが、町民にとっては従前とは異なる新しい手法となることから、予約方法を含む



町民の移動を支える持続可能な交通へ

また、災害時の避難経路の確保についても要望が寄せられた。地域によって起こり得る災害の特性が異なることから、地域特有の不安事の把握に努め、その解消へ向けた施策の検討を進められたい。



報告会で寄せられた声を形に

鶴川議長から佐々木町長に提言書を手渡しました(3月26日)



町への要望と回答

Q：農産物の地元消費拡大策推進のため、地産地消条例の検討をしてほしい。

A：地産地消の推進については、町としても重要であると認識している。

現在、町内の飲食店に

において栗山町産の農産物が使用されているほか、直売所での販売、また、町では、農業6次産業化に向けた取組支援などを実施している。

ご意見いただいた「地

産地消条例」の制定については、町内の生産・流通体制の実情把握、先進地域の事例や条例として定めることでの効果など、調査、検討を進めるとともに、引き続き、地域の実情に即した地元農産物の消費拡大に向け、取組を進めていく。

Q：雇用創出の観点から、工業団地への企業誘致の推進を加速してほしい。

A：企業の誘致活動については、ラピダス関連企業への情報発信や道内外の金融機関との情報交換を基に、新たに完成した第5工業団地を中心に誘致活動を進めていく。

また、栗山商工会議所をはじめとした関係機関との連携や今年度実施した東京、大阪、名古屋に拠点を置く企業への道内進出意向調査の結果を基に、戦略的に誘致活動を展開していく。

Q：空き家の利活用促進について、町での中間保有を検討するなど移住定住対策強化をしてほしい。

A：町による空き家の中間保有の検討については、土地建物の買収

費、さらに改修や維持費などのランニングコストなど、大きな費用負担が発生する。現在、町では「栗山町空き家バンク」を運営し流動化を図っており、現在の登録件数は7件となっているが、過去2年間で登録件数は27件、販売件数は32件と、販売件数が登録件数を上回っている。

今後は定住推進課で配

置している「空き家アドバイザー」や町内の不動産事業者とも連携しながら登録件数をさらに増やし、移住定住対策を強化、推進していく。

Q：人口減少下での地域会館維持に対する財政的支援のあり方を検討してほしい。

A：現在、町内会・自治会が管理・所有する地域集会所施設に関する支援制度として、新築・改築又は増築・改修に要する経

費を対象に「栗山町地域集会所施設建設補助金」として支援しているが、地域会館の維持・管理等運営費を対象とした支援制度はない。

近年、人口減少に伴う町内会加入世帯数の減少や若年層の地域行事への参加率の低下、加えて役員の手不足など、地域では多くの課題を抱えている状況にあるが、一人暮らしの高齢者見守り活動や災害の教訓から

も、町内会活動は、今後地域の中でますます重要な存在になっていくものと認識している。

町では、令和8年度に

第7次総合計画後期実施計画を策定するが、この度ご提言いただいた内容も含め、今後懇談会等の機会を通じて地域ニーズの把握を行った上で、町内会・自治会活動及び地域コミュニティの維持・

活性化につながる支援策を具体化していく。

Q：昨年の全国的な熊出没のニュースなどに接し、不安を覚える町民は多いと思う。熊侵入防止の機能もある鹿柵の維持・管理の徹底やハンターの育成も含めた獣害対策を強化してほしい。

A：昨年は本町においても、他の地域と同様に、熊の目撃・痕跡・捕獲頭数が過去最多となった。

ご意見いただいた「鹿柵の維持・管理の徹底」については、対象地域の管理組織に対して、栗山町農業振興公社において、必要経費の補助を行って

いる。

鹿柵の熊侵入防止機能としては、極めて限定的ではあるが、維持・管理については、地域の皆様とも協議をさせていただき、また、ご協力もいただきながら、対応に当たっていきたくと考えている。なお、熊除け対策備品（鈴、熊用スプレー

など）の購入費も農業振興公社による補助の対象となっている。

もう一点の「ハンターの育成」については、昨年9月より制度化された、「緊急銃猟」への対応の一環として、地元ハンターへの研修支援なども予定しており、強化を図っていく。

議会への要望と回答

Q：議会報告会での意見や町長への提言書の議会としての後追いは。

A：議会報告会で町民の皆様から頂いたご意見、ご提言については、全議員でまとめ会議にて政策別に集約し、町側への質問事項と提言事項という形にまとめていく。特に提言事項とした項目は引き続き常任委員会の中で調査し、議会として町へ働きかけを続けていく。

出来事・話題 Topics

南空知町村議会議長連絡協議会主催議員研修会

令和8年2月19日、岩見沢市生涯学習センター「いわなび」において南空知4市5町の議員が集まった議員研修会が開催され、栗山町議会からは議員10名が参加しました。

一般社団法人地方公共団体政策支援機構上席研究員の渡辺太樹氏より「人口減少時代と定住自立圏形成における議員の役割」と題する講演をいただきました。

『講師の渡辺太樹先生は、詳細なデータを根拠に各自治体で必要な政策提言の在り方を示してくださいだったので今後の政策立案にも重要な視点を与えていただきました。今回の研修で得たことを糧に、今後の政策提言に活かしてまいります。』（堀 文彦）



人口減少時代の議員の役割や政策立案の視点を学んだ

栗山町議会議員研修会

令和8年2月20日、栗山町議会において開催され、議員11名が参加しました。

一般社団法人地方公共団体政策支援機構上席研究員の渡辺太樹氏より「これからの栗山町議会が行うべきこと」をテーマに講演をいただきました。

『研修では、勘や経験だけに頼るのではなく、統計データや将来推計を基に広い視点で政策を捉える重要性について学びました。現在実施している事業が、将来の人口構造や地域課題に本当に合致しているのかという視点は、改めて深く考えさせられるものでした。また、所属する常任委員会ごと分かれて行ったグループワークでは所管事業を取り上げ、進捗や課題、今後の方向性について議員間で意見を交わしました。研修を通じ、質疑や一般質問の視点を一段引き上げる必要性を実感するとともに、町民の代表機関としての議会の役割を再認識する有意義な機会となりました。』（斉藤 隆浩）



町議会の今後の取り組みを考える機会となった研修会

議員の出席簿

(令和7年1月～12月)



	本会議		常任委員会					議会運営委員会 ※1	各特別委員会 ※2 ※3	その他 ※4	合計			
	定例会議	臨時会議	総務教育	産業福祉	広報広聴	広報小委員会	広聴小委員会				会議日数	出席日数	欠席日数	出席率
齊藤 義崇	12	4	10	6	9	-	6	17	16	32	112	112	0	100.0%
置田 武司	12	4	10	-	9	11	-	-	16	31	95	93	2	97.9%
重山 雅世	12	4	-	6	8	-	5	-	16	32	86	83	3	96.5%
大櫛 則俊	12	4	-	6	9	11	6	-	16	33	97	97	0	100.0%
堀 文彦	12	3	10	-	9	10	-	16	20	30	116	110	6	94.8%
鈴木 千逸	12	4	-	6	8	-	6	17	21	32	108	106	2	98.1%
佐藤 則男	12	4	10	-	9	11	2	6	16	33	103	103	0	100.0%
齊藤 隆浩	12	4	-	6	9	-	6	17	21	33	108	108	0	100.0%
端 師孝	12	4	-	6	9	11	-	6	16	32	96	96	0	100.0%
藤本 光行	12	4	10	-	9	11	4	10	18	32	111	110	1	99.1%
鶴川 和彦	12	4	10	-	-	-	-	17	-	30	74	73	1	98.6%

※1 鶴川議長は、議会運営委員会には委員ではなくオブザーバーとして出席

※2 藤本議員は監査委員のため、決算審査特別委員会の委員ではない

※3 各特別委員会は、予算審査、決算審査、中長期財政問題等調査、議員の報酬に関する調査、学校再編に関する調査

※4 その他は全員協議会、議会改革推進会議、議会報告会、一般会議

政務活動費収支一覧

(令和7年4月～令和8年3月)

政務活動報告 QR



政務活動は、議員の政策調査研究等の活動です。すべての出張報告書や活動に関する領収書などは、議会HPで公開しています。

(単位：円)

番号	議員氏名	交付決定額	政務活動に要した対象経費					交付金残額
			調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	合計	
1	齊藤 義崇	240,000	0	167,008	0	77,510	244,518	0
2	置田 武司	240,000	0	0	2,360	25,286	27,646	212,354
3	重山 雅世	240,000	0	24,957	5,240	29,800	59,997	180,003
4	大櫛 則俊	240,000	0	17,957	0	14,256	32,213	207,787
5	堀 文彦	240,000	0	254,900	0	27,946	282,846	0
6	鈴木 千逸	240,000	0	190,527	0	74,367	264,894	0
7	佐藤 則男	240,000	0	0	0	14,256	14,256	225,744
8	齊藤 隆浩	240,000	0	17,957	0	10,505	28,462	211,538
9	端 師孝	240,000	0	121,670	0	14,450	136,120	103,880
10	藤本 光行	240,000	0	0	0	11,880	11,880	228,120
11	鶴川 和彦	240,000	200,000	17,958	0	17,450	235,408	4,592
合計		2,640,000	200,000	812,934	7,600	317,706	1,338,240	1,374,018

栗山町で頑張っている人をクローズアップ

輝く栗山人！

Vol. 9 はし橋 ば場 とし利 かつ勝 さんさん

6月定例会議の開会日

6月16日～

議会の予定

6月10日(水) 議会運営委員会

6月16日(火) 6月定例会議
～19日(金)

※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴は議会活動にふれる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo. 187

2026年(令和8年)5月1日発行

発行/北海道栗山町議会

編集/広報広聴常任委員会
(広報小委員会)

委員長/藤本光行 副委員長/大櫛則俊

委員/置田武司 堀文彦 佐藤則男 端師孝

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷/山東印刷株式会社

「議会基本条例制定20周年を迎えて」

議会が変われば、まちが変わる。そんな思いで平成18年5月18日、全国で初の議会基本条例を制定してから歳月が流れ、早20年の時を迎えます。

議会改革のきっかけは、平成12年の地方分権一括法の制定にあります。それまでの中央集権の国と地方の上下主従の関係から対等協力の関係になり、象徴的な国の事務である機関委任事務が廃止され(市町村で45%)地方議会は、すべての案件に議会の権限が及ぶようになりました。これにより地方議会の自己決定権と自己責任も格段に大きくなり次代の分岐点を迎えました。その後、国の財政も厳しくなり、三位一体改革や市町村合併や、民にできることは民にと、民営化や指定管理者制度など、直接住民に関わる多くの問題が山積してきます。

そのような中で制度的に住民に一番近い立場にある議会が、一番遠い存在になっているのではないかと考え「開かれた議会」を目指して様々な改革を行ってきました。開かれた議会の基本は情報公開と説明責任にあります。議会報告会は町民との直接対話の機会であり、一番の要になります。今までの改革の成果を後戻りしない為に議会基本条例を制定しました。議会基本条例は、議員にとっても厳しい中味であり、自らの資質も問われます。その後、通年議会や文書質問、議員の学校など、議会の活動を広げておられる事に現議員の皆さんの改革の意欲を感じます。

栗山町の発展は、住民、町、議会、職員が一致協力してこそ成果ある発展が期待できます。そして、議会がその先導を担ってくれる事を願ってやみません。



(今の暮らしの中から、町の未来を想う)

★令和8年度の表紙のテーマは

「輝く栗山人！」です。

栗山町で頑張っている人、団体が登場します。
次号もお楽しみに！